

西東京市第3次総合計画策定のための基本方針

(たたき台)

令和4年3月

西東京市総合計画策定審議会

1. はじめに

西東京市は、平成 13（2001）年 1 月に田無市と保谷市が合併して誕生し、20 周年を迎えました。

その間、都心にアクセスしやすい地理的条件を活かし、身近に豊かな自然や農を感じられる郊外の住宅都市として発展してきました。全国的には人口減少が進むなか、これまで増加傾向が続いてきましたが、人口構造をみると少子高齢化は着実に進行しつつあり、将来的には人口減少に転じることが見込まれています。一方、本市を取り巻く社会経済情勢は、自然災害の激甚化・頻発化、地球規模の環境問題の深刻化、社会インフラの老朽化、新たな感染症拡大への対応など、これまでになく複雑かつ多様に変化しつつあります。

こうした変化や想定される危機に対応するためには、これまでの市政運営を見直し、必要に応じて大胆に方向性を転換することも視野に入れ、新たなまちづくりの方向性について長期的な視点から戦略的に考えていくことが必要です。

現行の第 2 次総合計画が令和 5（2023）年度をもって終了することから、市と市民が基本理念と将来像を共有し、その実現に向けて、ともに取り組んでいくための指針として「西東京市第 3 次総合計画」を策定するための考え方をここに定めます。

2. 総合計画に関する基本的な事項

1) 計画の位置づけ

総合計画は、市政運営の基本指針となり、すべての計画の最上位に位置づけられる計画です。平成 23（2011）年の地方自治法の改正により、地方自治体が基本構想を策定する義務づけがなくなりましたが、総合的かつ計画的な行政運営を行うためには、行政のあらゆる分野を網羅し、中長期的な視点で方向性を示す指針が必要不可欠です。

一方、平成 26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、市町村においては「総合戦略」を策定することが努力義務化されました。総合戦略は中長期的な人口の将来展望を示す「人口ビジョン」を実現するための 5 か年の計画であり、西東京市においても、平成 28（2016）年 3 月に「西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。また、平成 31（2019）年 3 月に策定した「西東京市第 2 次総合計画・後期基本計画」では、総合戦略を内包する形として整理しました。

これらの経緯を踏まえ、新たに策定する第 3 次総合計画においても、総合戦略で示すべき目標や施策との関係性を明確にしながら、総合戦略を内包した総合計画とします。

2) 総合計画の構成

総合計画は、行政運営の長期的ビジョンとして、目指すまちの姿とその実現のための基本的な方向性を示す必要があるとともに、社会経済情勢や財政状況の変化に対応していくことも必要であることから、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造で構成し、それぞれ以下のようにすべきと考えます。また、包含する総合戦略は、下図のように位置付けられます。

(1) 基本構想

基本構想は、まちづくりの基本的な理念や、めざすべき都市像や将来の基本目標・まちづくりの方向などを示し、長期的な視野に立ったまちづくりのビジョンを定めま

(2) 基本計画

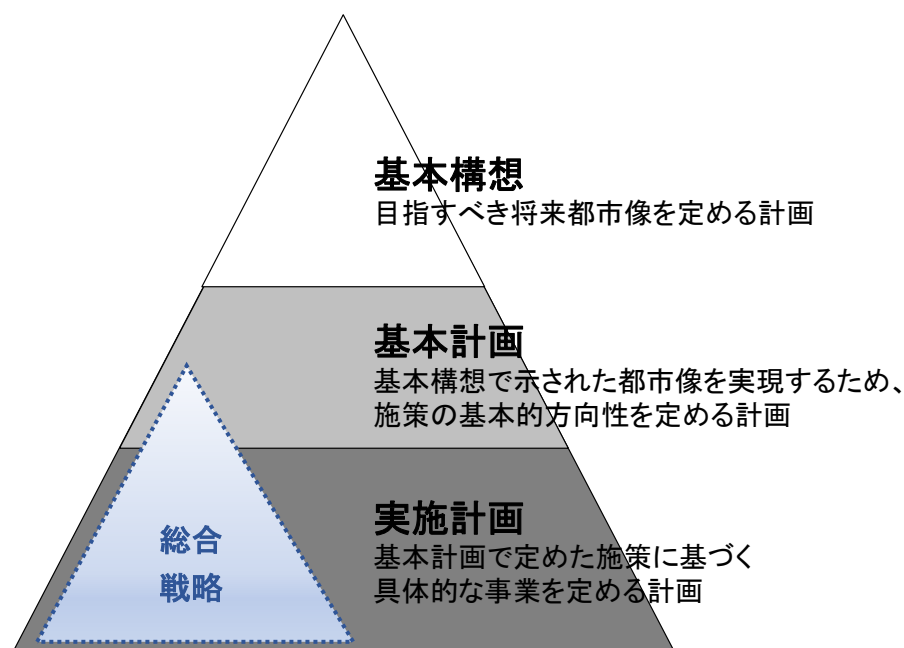
基本計画は、基本構想を実現するための施策体系を示すもので、各施策の領域における市の現状や課題、今後の方向を示し、施策を総合的に運営するための計画となる

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画で示した施策体系に基づく具体的な事業計画で、財政の裏づけをもって計画的に進めていく事業の集まりです。基本構想・基本計画に示したビジョンや施策は、この実施計画で事業として具体化されることとなります。

(4) 総合戦略

総合戦略は中長期的な人口の将来展望を示す「人口ビジョン」を実現するための計画であり、本市の「西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第3次総合計画に内包します。



3) 総合計画の期間

総合計画の期間は、現行の総合計画との整合性や継続性を踏まえ、それぞれ以下のよう
に現行計画同様にすべきと考えます。

- ・総合計画は、令和6年度を初年度とし、10年間を計画期間とします。
- ・基本計画は、社会経済情勢の変化に対応するため中間年次（5年後）に後期基本計画
として見直しを行うものとします。
- ・実施計画は、3年間を計画期間とし、財政状況の変化等を勘案して毎年度策定します。

表

3. 計画策定にあたっての基本的な考え方

※第2回審議会での意見を
踏まえて作成
次回審議会でも再度検討

1) これからのまちづくりに求められる基本的な視点

・地域の宝物や物語を大切にす

【キーワード】 誇り、個性化、強みのあるまち、地域の宝ものや物語がある、
地域を通して学ぶ

生まれ育った地域に自分の原点や大切な思い出があったり、地域の良さを知り守りたいと思うこと
は、まちに対する誇りや愛着が湧き起こるきっかけとなります。市民が西東京市に誇りや愛着を持
てるよう、地域の資源や歴史を守り育み、それらを活かした強みのあるまちづくりを進めていく必要
があります。

・一人ひとりがつながり活躍できる

【キーワード】 出番がある、まわりに貢献できる、ゆるやかなつながり、支えあい、
あいさつ・交流、全世代教育、日常を楽しめる、ソト（公共空間や活動）の充実、
空間やコトの充実（場）

まちへの愛着は、地域の人たちとのつながりを通して育まれます。地域の中に自分の居場所が
あり、また、地域での暮らしが充実したものとなるよう、多様な人がゆるやかにつながり、互いに支え
あうとともに、身近に楽しめる空間や機会のあるまちづくりを進めていく必要があります。

・互いに認めあい自己実現ができる

【キーワード】 多様性、地元で働ける、市内で働きやすい

生き方や価値観、働き方など、様々な面での多様化が進んでいます。誰もが性別や障害の有無などにより排除されることなく、当たり前に分らしく生きることができ、それぞれの価値観やライフスタイルにあった暮らしが実現できるよう、一人ひとりが認められ、受け入れられるインクルーシブ社会をともに作りあげていく必要があります。

・社会情勢に柔軟に対応した持続可能性

【キーワード】 SDGs プライド、真の合併、住み続けられる、安全・安心、子どもに手厚い

さらに進展する少子高齢化とそれに伴う担い手不足、自然災害や感染症などに対する危機意識の高まり、国際的な目標であるSDGs(持続可能な開発目標)や脱炭素社会への対応、行政サービスのデジタル化など、西東京市を取り巻く社会情勢は大きく変化しつつあります。多くの人に選ばれ、住み続けたいと思われる西東京市であり続けられるよう、限られた自治体運営のための資源を最大限に活用し、未来を見据えた持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

・次世代につなぐことができる

【キーワード】 SDGs プライド ゼロカーボン 子育て(手厚い) 職住近接

今を生きる若者たちが、10年先、20年先も住み続けたい、暮らしたいと思えるまち、いつしか、戻ってきたいと思えるような、そのようなまちになるよう、先を見据えたまちづくりを進めていく必要があります。今を生きる人も、これから西東京市で暮らしを始めようとする人にとっても、未来を期待できる、そのような魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

・出番と居場所がある

【キーワード】 日常を楽しみながら、地域をつなぐ、子ども、新たな居場所づくり

「居場所」があり、そこには自分ならではの「出番」がある、そのような環境に人は幸福を感じるのかもしれません。地域の人々の幸せを支える「地域の対応力」、それがしなやかであればあるほど、地域力も高まります。狭く濃密なコミュニティではなく、できるときに、できる人がかかわれる、「ゆるいつながり」で交わる機会が、今、求められていると言えます。今後は、そのような視点に立った地域づくりを進めることが重要です。

・まちの特性を活かし、誇りあるまち

【キーワード】 空間やコトの充実、テクノロジー+生活+空間、みどりの活用

本市では、市民活動が盛んです。それぞれの地域にある特性(みどりなどの街並み等)を活かし、その価値を共有しながら、新しい発見を機に、住民同士が楽しむ、そのような取組も必要です。ないものを探し求めるのではなく、今あるものの価値を生み出し、新しい味付けをして、地域で楽しむ、そのような取組に関与する「関係住民」を増やし、つなげることで、まちへの誇りとやりがいを生むまちづくりを進めていく必要があります。

2) 計画策定についての基本的な考え方

※第3回審議会意見を踏まえて作成予定

(参考例)

- ・多様な市民と行政との協働につながる計画づくり
- ・市民にとって分かりやすく共感が得られる計画づくり
- ・持続的な未来に向けた投資を行う、戦略性を持った計画づくり
- ・実現性・実効性を確保し、適切な進捗管理が行える計画づくり

4. その他

1) 策定体制

- ・総合計画策定審議会
- ・庁内検討体制
- ・市民参加 等

※策定体制図を示す。

2) 市民参加手法と意向の反映

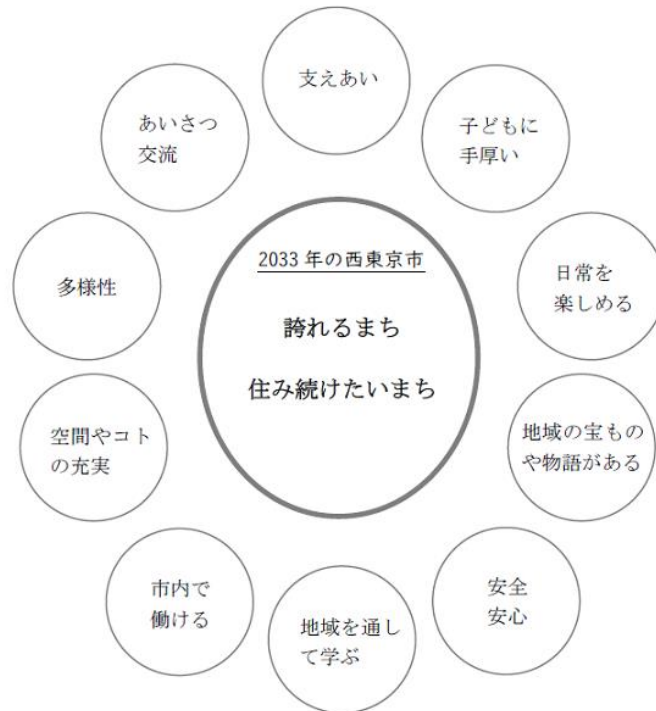
3) 人口推計の反映

4) 実効性の確保

第2回総合計画策定審議会 グループワークまとめ

テーマ：2033年の西東京市がどのようなまちになってほしいか
(望むこと、期待すること)

A グループ



B グループ

